

# 福島県会津地方 流域水循環計画

～水にふれ、水に学び、水とともに生きる～



2019年

福島県会津地方流域水循環協議会

# 目 次

はじめに .....	1
第1章 福島県会津地方の特性と健全な水循環の必要性 .....	2
1.1 福島県会津地方流域の概要・特性 .....	2
1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性 .....	3
第2章 福島県における健全な水循環に向けた取組 .....	4
2.1 うつくしま「水との共生」プランの考え方 .....	4
2.2 うつくしま「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の方向性 .....	6
2.3 各地方流域水循環計画とうつくしま「水との共生」プランとの関係 .....	8
第3章 福島県会津地方流域水循環計画の取組内容 .....	10
3.1 福島県会津地方流域水循環計画のねらい・目標 .....	10
3.2 福島県会津地方流域水循環計画の計画期間 .....	11
3.3 福島県会津地方流域水循環計画の重点施策 .....	11
3.4 福島県会津地方流域水循環計画の実施範囲 .....	12
3.5 福島県会津地方流域水循環計画の取組方針 .....	12
第4章 福島県会津地方流域水循環計画の重点施策 .....	13
4 福島県会津地方流域水循環計画で取り組む施策の体系 .....	13
重点施策1 猪苗代湖等の水質改善活動の支援 .....	14
重点施策2 豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり .....	16
重点施策3 水環境団体の取組支援とその活性化 .....	18
重点施策4 会津地方の文化の継承 .....	20
重点施策5 水循環施策の窓口機能強化 .....	22
第5章 福島県会津地方流域における具体的な取組事例 .....	24
第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法 .....	44

## はじめに

本県は、阿武隈川、阿賀野川、久慈川など多くの河川の源流県であり、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群など豊かな水環境に恵まれています。これらのおかげがえのない大切な宝を損なうことなく、将来に引き継いでいくことは、未来世代への私たちに託された責務です。

このように恵まれた水環境を昔のきれいで豊かな状況に戻し、水と人との良好な関係を築き、健全な水循環の承継に取り組むため、本県では平成18年に「うつくしま「水との共生」プラン」を策定しました。そして先人が守り育ててきたすばらしい水環境が未来の世代へ引き継がれていく姿を、21世紀半ばの本県の将来像とし、健全な水循環の確保に向けた様々な取組を行ってまいりました。

しかし、東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故の影響により、河川などの環境美化活動や植林などの水源保全活動、水辺の生き物の観察や水に親しむ活動など、豊かな水環境や健全な水循環に向けた取組の縮小を余儀なくされました。

また、地球温暖化に伴う気候変動や洪水・渇水の増加、化学物質による生態系への影響、林業や農業従事者の高齢化や担い手不足による森林・農地等水源かん養機能の低下のおそれなど、水循環を取り巻く環境や課題は複雑・多様化しております。

このため、国では水循環に関する施策を総合的に推進するため、平成26年7月に水循環基本法を施行、平成27年7月には水循環基本計画を策定しました。

水循環基本計画において、健全な水循環を維持又は回復するためには、それぞれの管理者が管理するのではなく、森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等において、関係する団体、事業者、行政などの公的機関等が連携して、流域の適切な保全や管理、活動等を行うことが必要であるとしています。

これを踏まえて、本県では水環境団体などの活動再開を支援するとともに、関係者が各地方における流域の課題を共有し、協力しあって課題を解決していくため、中通り・会津・浜通り各地方流域水循環協議会を設置しました。そして、各地方流域水循環協議会における活動の基本方針となる各地方流域水循環計画を策定することといたしました。

本県の豊かな水環境が県民の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恩恵を、すべての県民が、将来にわたって享受できるよう、健全な水循環を回復し、維持するための施策について、多くの関係者が参画して推進していくことが大切です。

水環境保全の取組は、効果が現れるまで時間がかかりますが、この計画の実践により、NPOや住民など様々な主体が知恵を出し合い、連携して地域の実情に応じた取組を継続し、人々が集い憩うことのできる水辺の環境を取り戻し、「健全な水循環」が継承されるよう、各地方流域水循環協議会では取組を進めてまいります。



# 第1章 福島県会津地方の特性と健全な水循環の必要性

## 1.1 福島県会津地方流域の概要・特性

会津地方は、越後山脈や飯豊山地、奥会津地方の多量の降雪により、その雪融け水が地下に浸透し、豊かな湧水の源になるとともに、阿賀川や只見川などの河川や猪苗代湖や沼沢湖などの湖沼に豊かな水量をもたらし、新潟県に阿賀野川となって流れています。また、高層湿原を有する尾瀬は貴重な水環境を作り出すとともに、只見川の源流になっており、多くの川が会津盆地の東部に向かって集まり、豊かな河川水と地下水を有しています。

会津地方の水のシンボルといえる猪苗代湖は、わが国第4位の面積を持ち、湖水面標高が会津盆地や郡山盆地よりも約300m高い所にあり、また、水質が良好であることから、堰などの水利施設によって会津地方や中通り地方に導水され、大きな恵みを与えています。

先人は、このような豊かな水を有効に使うため、会津盆地を始めとする各地に水路を張り巡らし、豊かな水田地帯と水文化を創り上げてきました。

(出典：うつくしま「水との共生」プラン 3-1(4)②(7頁))

## 山水と湖水、湧水が出会う場所、会津

### 会津を潤す豊かな水源



### 後世に残したい水・水文化



### 水で受け継がれてきた伝統



## 1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性

本県は多くの河川や湖沼、湧水などの豊かな水環境と、水源をかん養する多様で豊かな森林に恵まれています。

また、河川の水源のほとんどが県内にあるという源流県であり、本県の水との関わり方が下流の県や海に直接影響を及ぼす点からも、源流県としての水環境を保全する責任は大きいものがあります。

近年、地球環境の変化と考えられる洪水や渇水の発生などの自然災害リスクの増加、農業・農村や森林の持つ多面的機能の低下、化学物質による水の汚染、生態系の変化、さらには人々の水に対する関心の低下などの変化は流域の水循環※1に対する負荷を増大させており、このままでは本県の健全な水循環※2が阻害されるおそれがあります。

私たちには、本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に継承するという責務があります。このため、県民一人一人が水に関心を持ち、水に関する将来像を共有して、小さな事から取組を始めることが大切です。

また、大きな川の流域は、小さな川の流域が集まって形成されており、水の問題に取り組む際には身近な流域から始めるとともに、上流と下流の流域の住民や、県を始めとする行政機関などが広域的に連携して進めていくことが重要です。

これらの取組を一層効果的に進めるためには、有識者や団体等の関係者が幅広く連携し、実践的に問題の解決を図る必要があります。

(出典：うつくしま「水との共生」プラン 1-2、1-3(4)②(1-2頁))



水循環イメージ

※1 水循環

水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること。

※2 健全な水循環

人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環。

## 第2章 福島県における健全な水循環に向けた取組

### 2.1 うつくしま「水との共生」プランの考え方

#### (1) 計画の理念・将来像

うつくしま「水との共生」プラン（以下「共生プラン」という。）は、水の恩恵や水に対する畏怖を含め、私たちと水との関係を再認識し、水と人との良好な関係を築いていくために、理念や将来像を明確にしながら、産学民官の参加と連携の下、総合的・重点的に実施していく施策の方向を示すもので、平成18年7月に策定されました。

共生プランの理念は、人が水から遠ざかってきた反省から、身近な水辺で実際に水にふれ、五感で感じる体験を通して、水が、「生命を支えていること」、「人の暮らしに不可欠であること」、「時には人の生活や命を脅かすこと」及び「いにしえから流域の人々の営みを映し出すものであること」を学びながら水と共生していくことを表しています。

#### 理 念

### 水にふれ、水に学び、水とともに生きる

～連携による、流域の健全な水循環の継承～

先人が水に対して感謝の気持ちを持って大切に守り育ててきた本県の素晴らしい水環境が、未来の世代へ引き継がれている姿を21世紀半ばの本県の将来像としています。

なお将来像は、健全な水循環をイメージしたものです。

（出典：うつくしま「水との共生」プラン 2-1(3頁)、第4章(14-15頁)）

#### 将 来 像

### 清らかな水が巡り、多様な生きものを育む緑豊かな水辺に 子どもも大人も遊ぶ源流県・ふくしま

県土で生まれた水が、大地を巡りまちを潤して流れ、多様な生きものや植物などの命を育む水辺を形成し、その水辺には子どもも大人も水の恵みを感じながら、その風景にたたくみ、水と戯れる歓声が聞こえる。

#### 中 通 り

### 甲子高原や八溝山など、いくつもの源流の水が、 まちの営みの中で大切に使われ清らかに流れる流域

中通り地方は人口が集中して人や企業の様々な活動が展開されており、そうした人間社会の営みの中で、水が大切に使われ、その影響を最小限にとどめ、清らかに流れている。

#### 会 津

### 奥会津や飯豊、磐梯などの山々から湧き出た水が、 くらしの中に息づく山紫水明の流域

会津地方は湧水など豊かな水に恵まれており、その水が人と人、家と家をつなぎ合わせ、様々な形でくらしの中に生かされて流れ、水源である背景の山々と一体となった風景を形づくっている。

#### 浜 通 り

### 阿武隈高地の森から生まれる川にサケやアユが遡上する、 森・川・海のつながりが見える流域

浜通り地方は海に面しており、地域の川が森林と海とをつないでいる様子が、遡上したサケやアユを見ることで、森も川も里も街も海も一体となった健全な水循環として身近に実感できる。

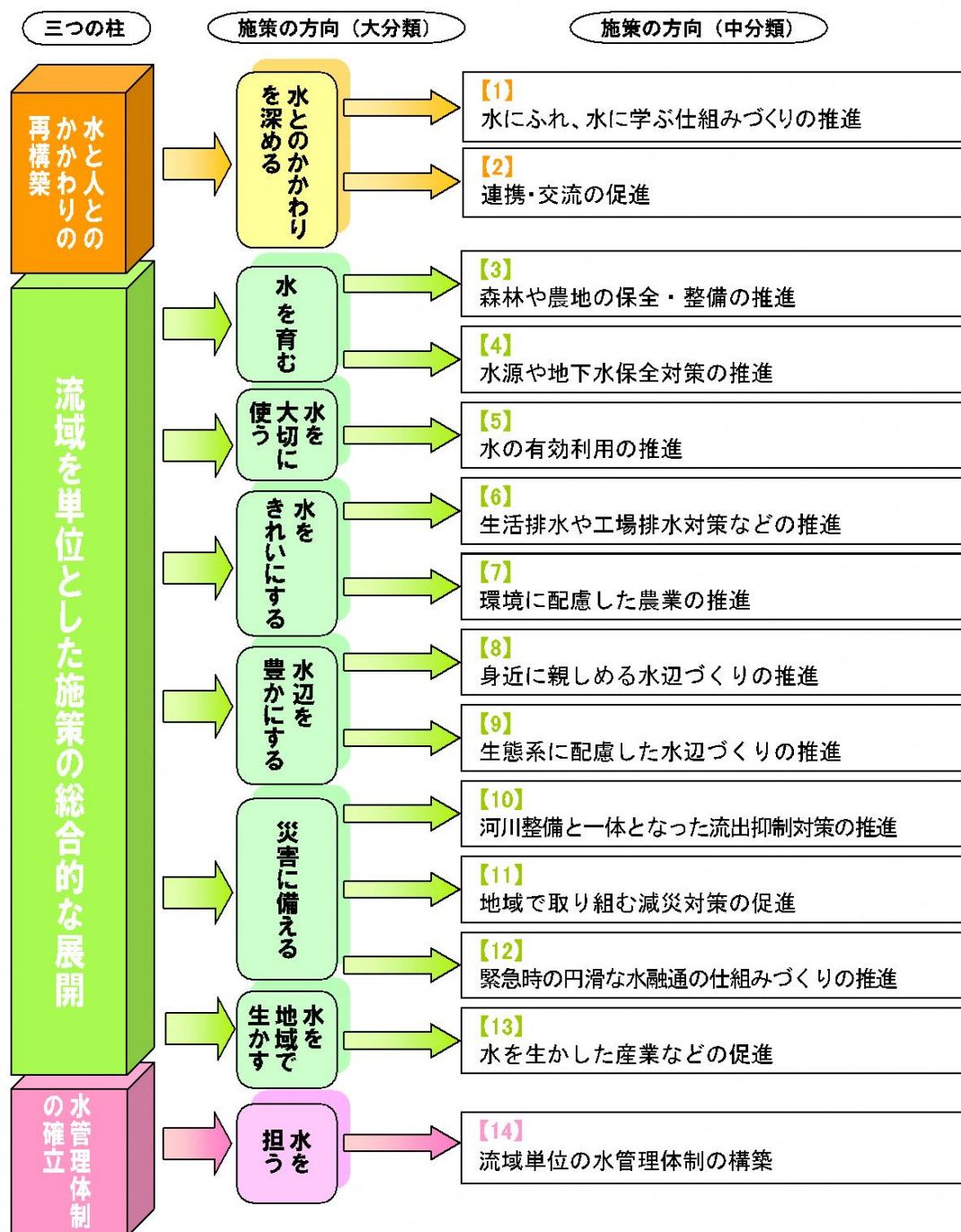
## (2) 計画の推進・施策の方向

水循環の変化を踏まえ、「将来像」を実現するために、様々な施策を体系化し総合的・重点的に実施していく施策の方向を示しています。水に関わる問題は、水循環を通して有機的に関連していることから、それぞれの施策が水循環全体にどのように影響を及ぼすかをとらえたうえで、総合的に取り組むこととしています。

共生プランを円滑に推進していくため、施策の方向を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行うこととされています。また、今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じ計画の見直しを行っていくこととされています。

(出典：うつくしま「水との共生」プラン概要版 8頁-6 施策の方向～将来像を実現するために～、2頁-(4)計画の進行管理)

### 【施策の体系図】



うつくしま「水との共生」プランの施策の体系図



## 2.2 うつくしま「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の方向性

### (1) 第Ⅰ期（平成18年度から平成24年度までの7年間）の推進経過

第Ⅰ期では、2つの重点的取組事項を定めて活動を進め、多くの成果を得てまいりました。しかし、東日本大震災等の影響により、水辺空間での活動が敬遠され、水環境団体等も活動を制限せざるを得ない状況となったため、これまでの取組みが継続できない状況となりました。

#### **【重点】「重点的取組対象流域」における連携の推進**

7つの生活圏ごとに「重点的取組対象流域」を選定し、それぞれ「目指す方向」を定めて取組みを展開

⇒ 各団体による意見交換会や勉強会などの活動が行われました。

#### **【重点】夏井川流域におけるモデル的な取組み**

夏井川流域をモデル流域として定め、県と水環境団体等が流域の魅力や課題の共有など、連携による水環境保全活動を実施

⇒ 他流域や全国の団体との交流会など、流域外との連携に発展しました。

### (2) 第Ⅱ期（平成25年度から平成29年度までの5年間）の推進経過

第Ⅱ期では、震災後の水環境活動の現状を踏まえ、水環境団体や県内外に水環境の現状や安全性についての情報を積極的に提供するほか、第Ⅰ期の成果を参考として水環境団体との連携による取組を進めてまいりました。

#### **【重点】県と水環境団体等による流域の魅力や課題の共有と活動の連携**

○団体等への訪問等による活動状況の把握、団体間の情報共有の場の提供及び積極的な情報提供を実施

⇒ 震災後に活動を自粛していた団体における活動再開への動きなど、明るい兆しが見られました。

○第Ⅰ期での取組成果や水循環基本法（平成26年7月施行）の流れを踏まえた推進体制の設置

⇒ 福島県水循環協議会（平成29年4月）及び各地方流域水循環協議会（平成29年10月）を設置しました。

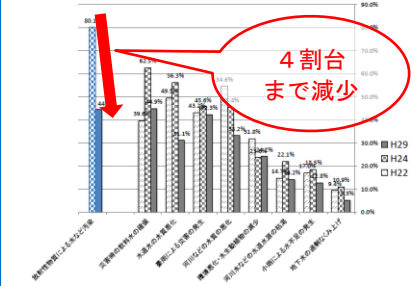
#### **【重点】水環境の現状と新たな知見に関する情報の発信、共有**

水環境の現状や放射性物質の影響についての情報提供のほか、県内外のイベントにおいて、福島の水の安全性や環境回復に係る情報を発信

⇒ 平成29年度県民世論調査では、前回調査結果（平成24年度）に比べ、「放射性物質による水や水生生物の汚染」に対し不安を感じている方や「水辺に近寄りたくない」と回答する方の割合が減少する結果となりました。

### (3) 健全な水循環を取り巻く課題


平成29年度に実施しました「県政世論調査」や第Ⅱ期までの取組の結果、次のような課題が明らかとなりました。



【図】平成29年度県政世論調査（福島県）  
「水についての心配や不安」

#### 【課題1】安心して活動へ参加できる環境づくり


県民の「放射性物質による水などの汚染」に対する不安や水との触れ合い方については、不安を抱えている方が4割台まで減少するなど改善傾向にありますので、引き続き、水環境の教育活動、保全活動へ安心して参加できる環境づくりが求められています。



【図】平成29年度県政世論調査（福島県）  
「水に関わる活動への参加状況」

#### 【課題2】参加意識の醸成と参加促進に向けた仕組みづくり

「水」に関わる活動への参加については、個々で実施できる活動への取組意識は高い一方で、県民の約6割の方が、地域や流域等の団体で実施する活動へ参加していない状況が継続しているため、県民の水環境活動への参加意識の醸成と参加促進に向けた取組や仕組みづくりが求められています。



【写真】福島県  
水環境活動団体交流会

#### 【課題3】水環境活動の活性化に向けた活動支援と仕組みづくり

ほとんどの水環境団体では、会員の高齢化や人材不足が進んでおり、活動の継続や団体の存続が危ぶまれている状況にあります。また、活動内容・活動成果の情報発信手段が無いなど、活動の活性化に向けた活動支援、仕組みづくりが求められています。

### (4) 第Ⅲ期（2018（平成29）年度から2022年度までの5年間）の方向性

2018（平成29）年度からの5年間を第Ⅲ期と位置付け、次の取組を進めていきます。

第Ⅱ期の取組により得られた団体における活動再開への動き、不安を感じる県民の減少などの明るい兆しを確実なものとするため、水辺における活動の活性化に向けた情報発信や活動支援等の取組をさらに推し進めていきます。

大学生等が水環境団体と連携し、自ら「水」に関するイベントを企画・運営するなど、若い世代の参画による水環境活動の活性化に向けた取組を進めていきます。

第Ⅱ期までに取り組んできた各重点的取組対象流域やモデル流域での成果、課題等を踏まえ、これまでの県と各水環境団体、水環境団体相互間での連携に加え、より多くの主体との連携に発展させて、各地方における課題解決に向けた取組を進めていきます。

## 2.3 各地方流域水循環計画とうつくしま「水との共生」プランとの関係

### (1) 各地方流域水循環計画策定の経緯・背景

本県においては、共生プランを平成18年7月に策定し、「水にふれ、水に学び、水とともに生きる」という理念のもと、産・学・民・官の参加と連携により、治水や利水、環境保全といった従来の縦割りの施策ではなく、総合的に実施していく施策の方向を示し、50年前のような水と人との身近で良好な関係を取り戻すことを目指してこれまで取り組んできました。

しかし、平成23年の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故や同年7月に発生した新潟・福島豪雨により、水環境団体が活動を制限せざるを得ない状況となるなど、共生プランで掲げた施策が十分に実施できない状態が続きました。

その後、国において、水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、平成26年7月に「水循環基本法」（以下「同法」という。）が施行され、地方公共団体の責務として、水循環に関する施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施することとされました。

さらに、平成27年7月には、同法に基づき、「水循環基本計画」が定められ、その中で健全な水循環の維持・回復に向けた流域の総合的かつ一体的な管理を行うため、流域において関係する住民、民間団体、行政機関などの公的機関等がそれぞれ連携して活動することとされ、流域水循環協議会の設立と、流域水循環協議会の策定する計画に基づいた水循環施策の推進を行うことが求められました。

本県においては、平成29年1月に内閣官房水循環政策本部より、健全な水循環の継承に向けた理念や将来像を明確にした「共生プラン」が水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に認定されました。これを受けて、平成29年度に福島県水循環協議会及び中通り、会津、浜通り各地方流域水循環協議会を設立し、各地方流域水循環計画を策定することとしました。





## (2) 地方流域水循環計画の地域性

本県は、地勢、気象等により「中通り地方」、「会津地方」、「浜通り地方」の3地方に大きく分けられ、流域や水系の特徴が異なるのはもとより、文化、歴史もそれぞれのもたまりで形成されてきました。

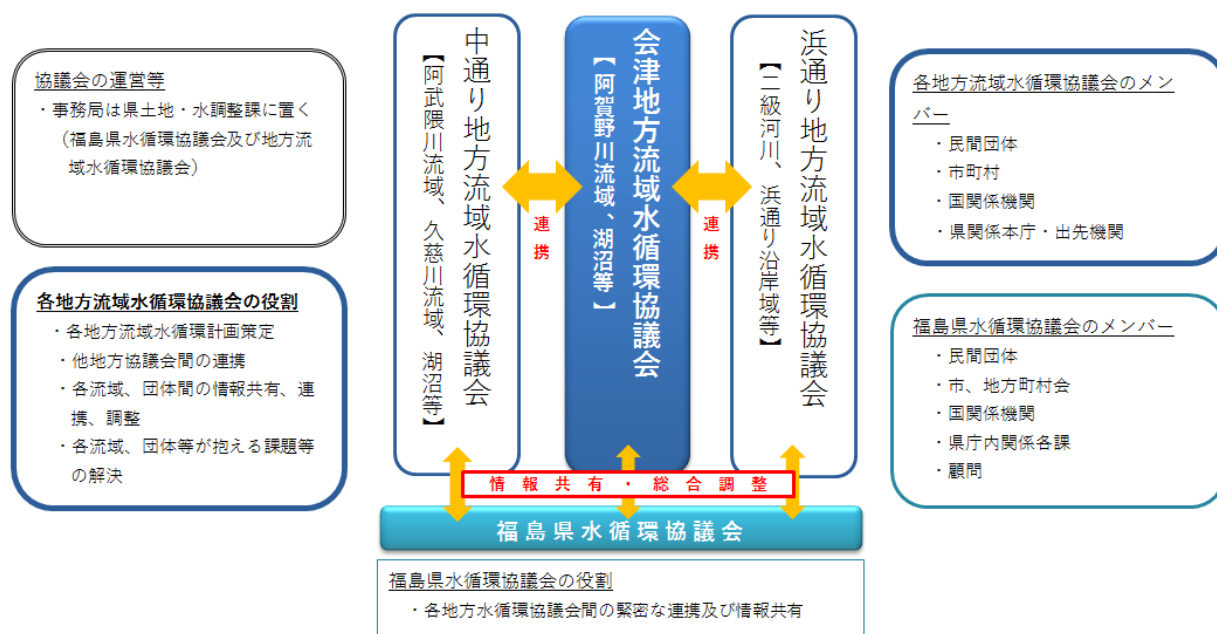
このため、本県においては、各地方が抱える「水」に関する具体的な課題を把握し共有するとともに、解決を図ることを目的に、流域単位ではなく、中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」を設立し、それぞれ「地方流域水循環計画」を策定することとしました。

## (3) 各地方流域水循環協議会について

中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」では、各地方の流域水循環計画を策定するとともに、各地域における水環境団体などの活動の再開や活発化などを支援し、団体間の連携を図り、各地方の課題解決について協議し、水循環に関する取組を推進します。

## (4) 福島県水循環協議会について

「福島県水循環協議会」では、各地方流域水循環協議会間の緊密な情報共有による連携を図ります。



## (5) 各地方流域水循環計画について

各地方流域水循環計画は、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者が連携と協力の下、水循環に関する様々な情報を共有し、各流域の特性を生かしながら、各施策を推進していくための活動の基本方針となるものです。

### 第3章 福島県会津地方流域水循環計画の取組内容

#### 3.1 福島県会津地方流域水循環計画のねらい・目標

会津地方は湧水など豊かな水に恵まれており、その水が人々の生活を支え、様々な形で暮らしの中に生かされて流れ、水源である背景の山々と一体となった風景を形づくっています。

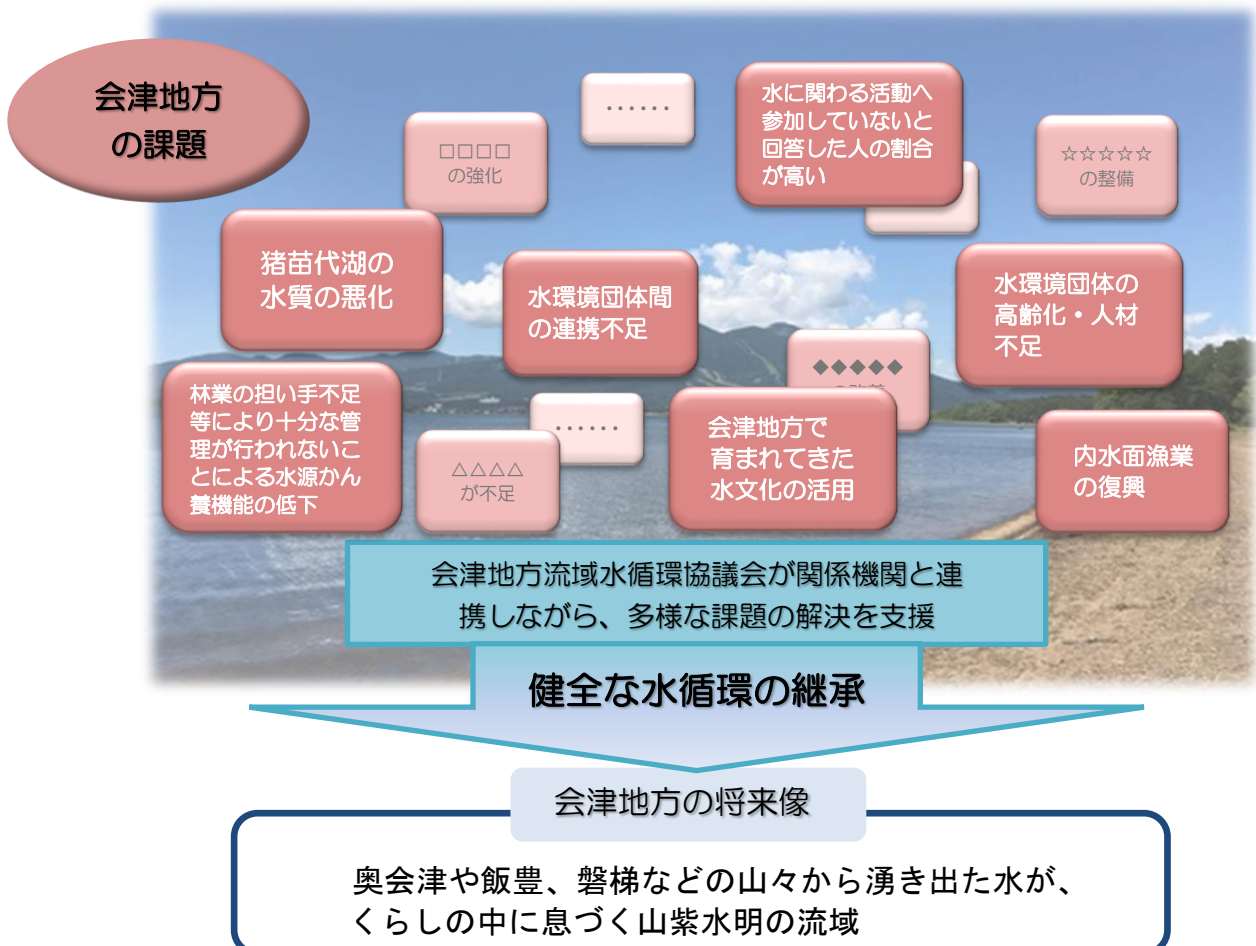
このような美しい水環境を守るため、会津地方の宝であり自然豊かな景観の一部をなす猪苗代湖では、県民ボランティアによる水生植物の除去や湖岸の清掃が行われているほか、会津盆地を流れる阿賀川流域では、市民団体同士がネットワークを形成し、川での安全な遊び方を子どもたちに伝える指導者の育成や、河川保全活動などが行われているなど、各地域でさまざまな活動が展開されています。

しかし、猪苗代湖においては、近年、湖水の中性化に伴い、猪苗代湖特有の自然浄化機能が低下しCOD（化学的酸素要求量）が上昇するとともに、高水温期に大腸菌群数が水質環境基準を超過するなど、一層の水環境保全対策が喫緊の課題となっています。

また、会津地方は豊かで美しい水環境に恵まれていることから、水質保全意識は高いものの、平成29年度県政世論調査によれば、「水に関わる活動への参加状況」について、6割強の人が「参加していない」と回答するなど、各地域で行われている水環境活動への参加が進まない状況にあります。さらに、各流域で活動を行っている水環境団体についても、構成員の高齢化や後継者不足、水環境団体間の連携や交流が十分に図られず活動が広がらないなどの課題を抱えているほか、中山間地域の過疎化や少子高齢化に伴い、林業の担い手不足等により十分な管理が行われないことによる森林の水源かん養機能の低下が懸念されています。

このように、会津地方の各流域は、水に関わる多様な課題を抱えており、これらの課題を解決するには、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら取り組んでいかなければなりません。

このため、会津地方流域水循環協議会では、「福島県会津地方流域水循環計画」に基づき、これらの課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら健全な水循環の回復とそれを継承する活動に取り組み、会津地方の将来像の実現を目指します。



## 3.2 福島県会津地方流域水循環計画の計画期間

本計画の期間は、2019年から2023年までの5か年とします。

なお、この計画は、各地方における水循環に関する課題を把握し、適時計画の見直しを図っていくこととします。

## 3.3 福島県会津地方流域水循環計画の重点施策

会津地方の課題解決に向けて、会津地方流域水循環協議会は、以下の施策に重点的に取り組むとともに、様々な活動を通じて、水への関心と理解を深め、水を大切に守り育てる意識の向上を目指します。

特に、東日本大震災以降中断もしくは縮小されている水環境団体の活動を、震災以前の状況に回復させることを優先的に取り組んでまいります。

### ① 猪苗代湖等の水質改善活動の支援

猪苗代湖では、近年、湖水の中性化に伴い、猪苗代湖特有の自然浄化機能が低下しCODが上昇するとともに、高水温期に大腸菌群数が水質環境基準を達成していない状況にあります。また、裏磐梯湖沼群では、CODが漸増傾向にあり、秋元湖が水質環境基準を達成していない状況です。猪苗代湖等の水質改善を図るため、地域住民や水環境団体等が行っている環境保全活動を促進、支援します。

### ② 豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり

会津地方の流域は、豊かで美しい水により育まれた名水や地酒、温泉、景勝地などの地域資源に恵まれています。地域の水環境保全活動への参加が進まない状況にあります。地域の水資源に関する意識や関心を高め、会津地方の美しい水環境を守っていくため、身近な水環境保全活動への参加を促進するとともに、これらの水資源を流域の魅力として活用し、地域を元気にする取組を支援します。

### ③ 水環境団体の取組支援とその活性化～自然と人々の営みを支える水との共生～

会津地方の各流域は豊かな水環境に恵まれ、清らかな水が自然を育み、人々の生活を支えてきました。この豊かな水環境を守るため、水環境団体による様々な活動が行われていますが、構成員の高齢化や後継者不足のほか、水環境団体間の連携や交流が十分に図られず活動が広がらないなどの課題を抱えています。このため、水環境団体の活動を広く知ってもらい、団体間の連携や交流を促進させることにより、人材の確保や活動の活性化につなげていきます。

### ④ 会津地方の水文化の継承

会津地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。このため、地域の水文化を、流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。

### ⑤ 水循環施策の窓口機能強化

会津地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んで行くことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、会津地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。



### 3.4 福島県会津地方流域水循環計画の実施範囲

会津地方は、一級河川の水系（阿賀野川）及び猪苗代湖等の湖沼で構成される区域で会津地方を構成する行政区域と概ね重なり、猪苗代湖は一部中通り地方にもまたがっています。

このため、会津地方流域水循環計画は、本県の地理的特徴を踏まえ、流域単位にこだわらず、会津地方を基本としつつも、他の地方にまたがった水系については、より効果的に計画の実現を図るため、関連する他地方と連携して取り組んでいきます。

### 3.5 福島県会津地方流域水循環計画の取組方針

#### (1) 取組の基本方針

3.1 で示した会津地方における将来像の実現に向けて本計画を進めるため、取組方針を以下に示します。

##### ① 様々な主体との連携

会津地方流域水循環協議会では、会津地方における様々な取組について構成員による地域間・流域間の情報交換を促し、地域住民や市民団体、事業者、教育・研究機関、行政などの各主体との連携を図ります。

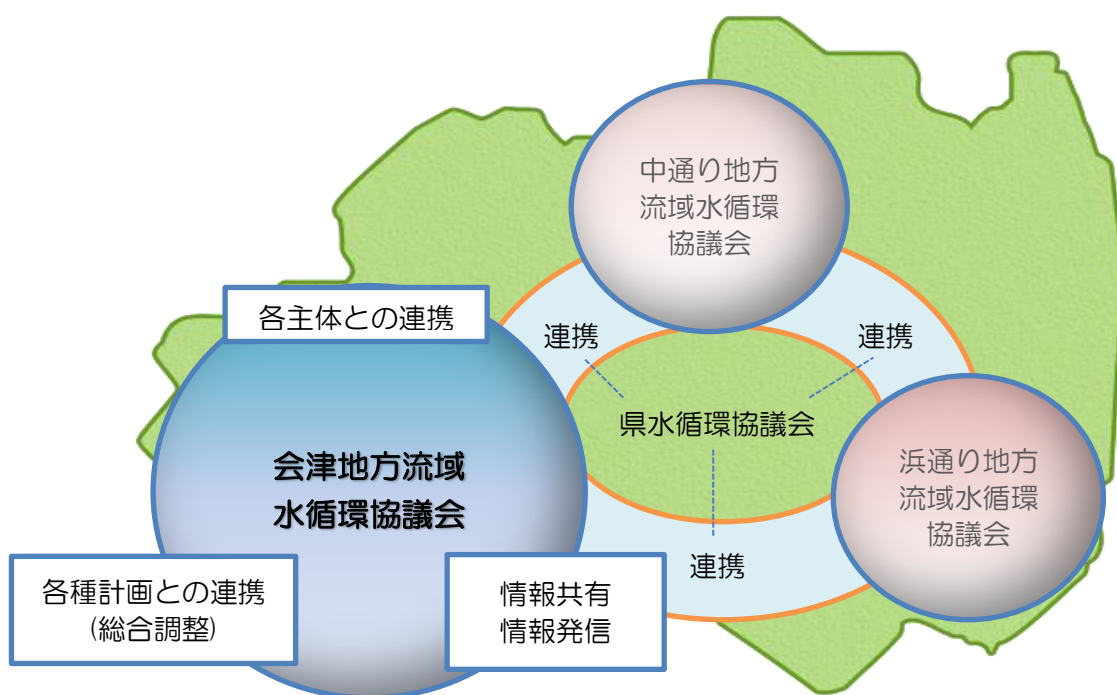
また、将来的には、本計画に基づく連携による総合的な取組を他地方に発信することで県内全域における取組の活性化を図ります。

##### ② 各種計画との連携

各団体が主体性を持ち、施策の方向を反映した水に関する県や会津地方各市町村の関連する法定計画を含む各種計画と連携しながら取組を行うとともに、県や市町村も各種団体と連携して総合的に取組を展開します。

##### ③ 情報発信

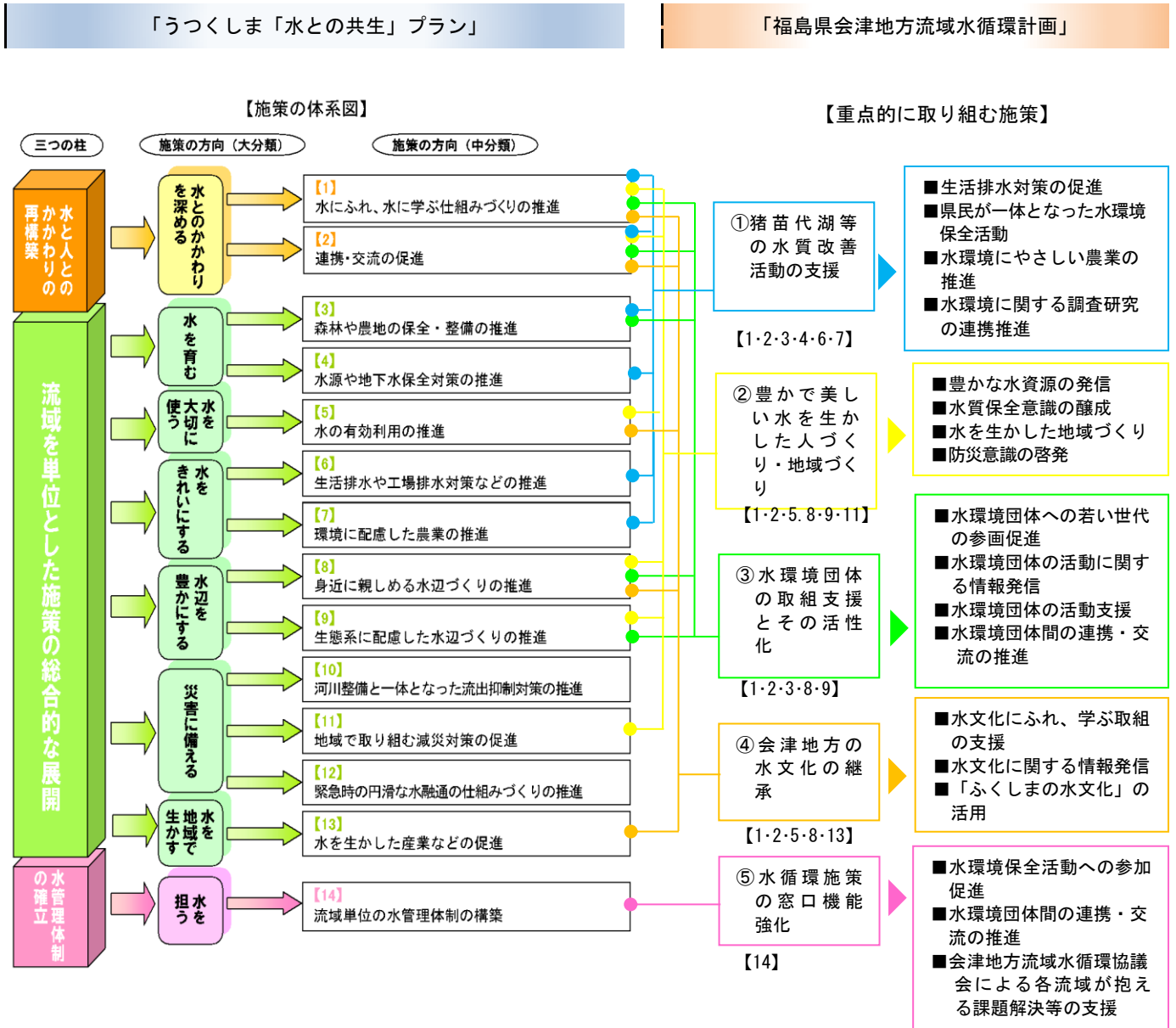
地域住民一人一人が計画の理念を共有して水についての理解を深めることが重要であることから、本計画について協議会では、積極的に情報発信を行います。



# 第4章 福島県会津地方流域水循環計画の重点施策

## 4 福島県会津地方流域水循環計画で取り組む施策の体系

共生プランの施策を軸として、「福島県会津地方流域水循環計画」で重点的に取り組む施策を体系化します。



「うつくしま「水との共生」プラン」と「会津地方流域水循環計画」における施策の関係

## 主な課題と今後の方向性

猪苗代湖では、近年、湖水の中性化に伴い、猪苗代湖特有の自然浄化機能が低下し COD が上昇するとともに、高水温期に大腸菌群数が水質環境基準を達成していない状況にあります。また、裏磐梯湖沼群では、COD が漸増傾向にあり、秋元湖が水質環境基準を達成していない状況です。猪苗代湖等の水質改善を図るため、地域住民や水環境団体等が行っている環境保全活動を促進、支援します。

### 課題

### 方向性

近年、猪苗代湖の自然の浄化機能の低下が懸念される状況にあり、流域における生活排水対策が急務である。

地域住民や事業者に対する生活排水対策を促進します。

猪苗代湖では、ヒシやヨシなどの水生植物が増加しており、水質悪化の原因の一つになっている。

ボランティアによる水生植物の刈取りや回収などの水環境保全活動を促進します。

農業で使用する化学肥料の一部が、雨や散水により農地から流出し、猪苗代湖の水系に流出する恐れがある。

水環境にやさしい農業を推進します。

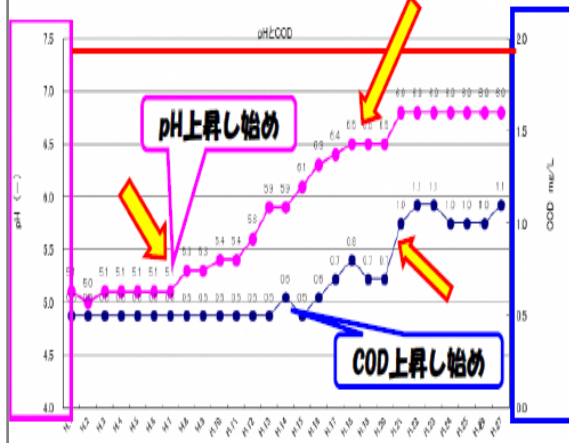
猪苗代湖の水質改善活動の効果を向上させるため、水質悪化の原因や水環境保全の効果等の調査研究を充実させる必要がある。

県や大学、NPO、研究機関等で行われている水環境に関する調査研究の連携を推進します。

## 「猪苗代湖等における大腸菌群数最大値と pH、COD の推移」

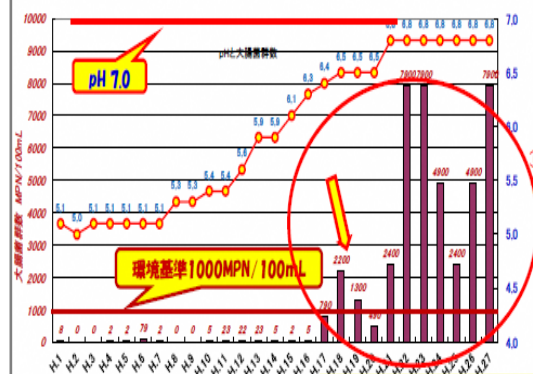
〔NPO法人輝く猪苗代湖をつくる県民会議提供資料「福島県環境等測定調査結果」より〕

平成7年頃から湖心の pH が上昇し始め、平成12年頃から湖心の COD が上昇し始める。=水質汚濁の顕在化！



水質日本一復活を阻む：大腸菌群数⇒環境基準超過

平成18年頃から大腸菌群数が環境基準を超過 ⇒ 生環境変化  
大腸菌群の生残性 ⇒ pH 中性、高水温時、COD-有機物上昇

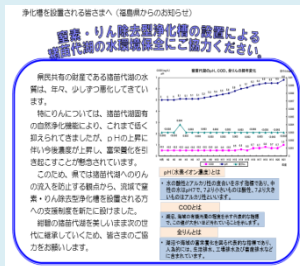


## 具体的な取組

猪苗代湖等の水質改善を図るため、生活排水対策や水環境にやさしい農業を推進するとともに、県民が一体となった環境保全活動の輪を広げます。

### 生活排水対策の促進

地域住民及び事業者に対する啓発を通じて、下水道や農業集落排水施設への接続や、窒素・りん除去型浄化槽への転換を促進します。



窒素・りん除去型浄化槽設置促進チラシ

### 県民が一体となった水環境保全活動

ボランティア参加者の情報共有や協力体制の構築等を進め、県民が一体となった水環境保全活動の大規模な展開を図ります。



県民ボランティアによるヨシの刈取り

### 水環境にやさしい農業の推進

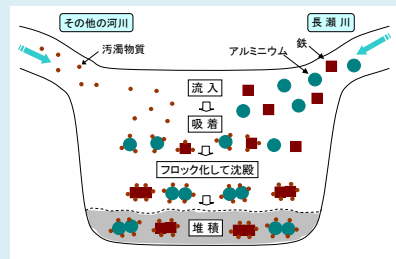
化学肥料・農薬の低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農作物の生産者の育成や、稲作での施肥量を低減する側条施肥田植機等の導入を推進します。



側条施肥田植機（猪苗代町）

### 水環境に関する調査研究の連携推進

県環境創造センターや大学、NPO、研究機関等の各機関が実施する猪苗代の水環境に関する調査研究の連携を推進します。



猪苗代湖水質浄化のイメージ

### 「猪苗代湖等の水質改善活動の支援」に関わる取組と実施主体の関係

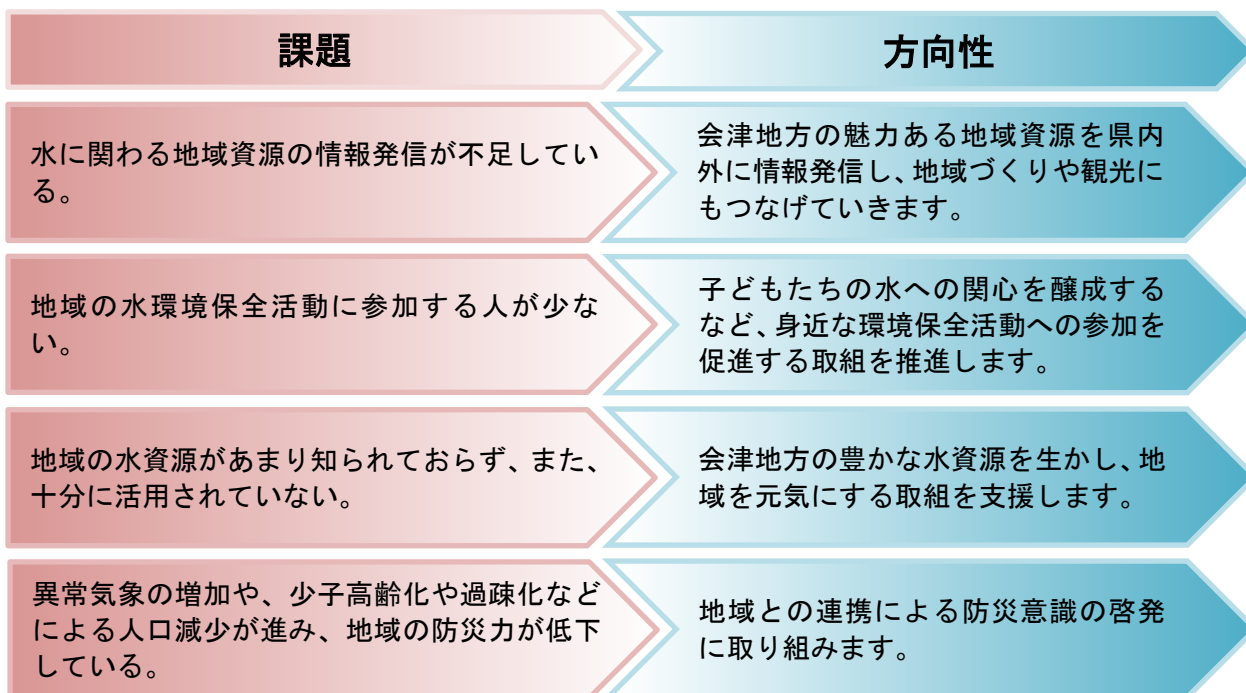
重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関 教育・	市民団体	住民	市町村	国	県
①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	生活排水対策の促進	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎
	県民が一体となった水環境保全活動	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水環境にやさしい農業の推進	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水環境に関する調査研究の連携推進	◎	◎	◎	◎	○	○	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

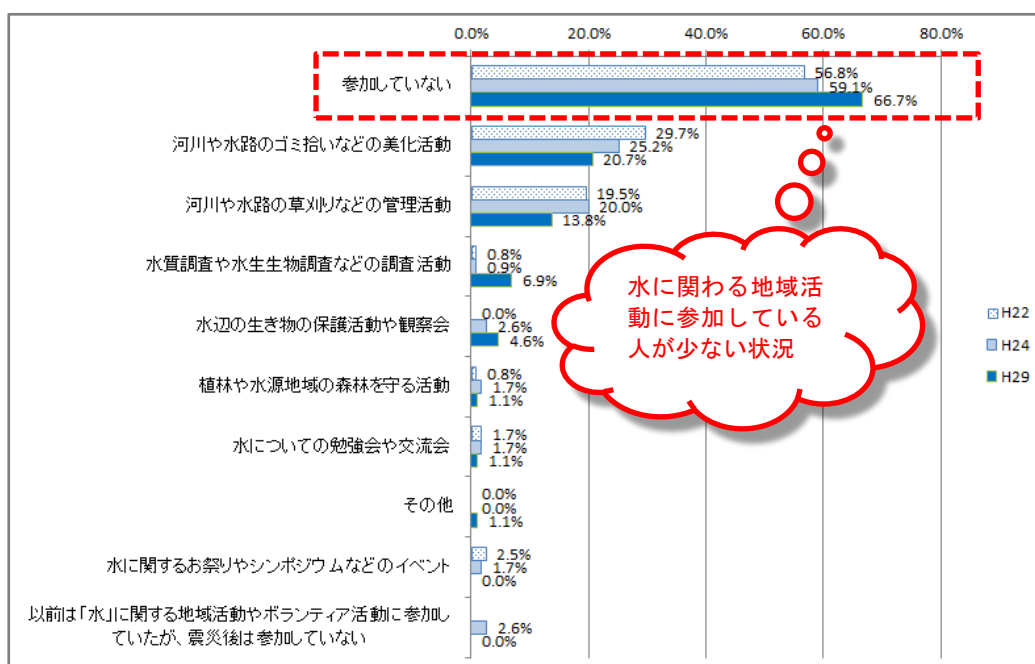


## 主な課題と今後の方向性

会津地方の流域は、豊かで美しい水により育まれた名水や地酒、温泉、景勝地などの地域資源に恵まれています。地域の水環境保全活動への参加が進まない状況にあります。地域の水資源に関する意識や関心を高め、会津地方の美しい水環境を守っていくため、身近な水環境保全活動への参加を促進するとともに、これらの水資源を流域の魅力として活用し、地域を元気にする取組を支援します。



「水に関わる活動への参加状況」（会津地方）〔平成 29 年度県政世論調査（福島県）〕



## 具体的な取組

子どもたちへの環境教育を充実させるとともに、地域住民や水環境団体の連携や交流を促進するなど、健全な水循環を支える人づくり、地域づくりを支援します。

### 豊かな水資源の発信

会津地方の名水や地酒、温泉など、豊かな地域資源を情報発信し、地域づくりや観光などにつなげます。



金山町の炭酸水



会津地方の地酒を含む県内の日本酒

### 水質保全意識の醸成

水生生物による水質調査を行う「せせらぎスクール」や、「水の作文コンクール」などを通じて、子どもたちの水に対する意識を高めていきます。



せせらぎスクール

### 水を生かした地域づくり

各流域の豊かな水資源を活用し、地域を元気にする取組を支援します。



会津地方の水文化を学ぶツアー

### 防災意識の啓発

関係機関が連携した減災対策に向けた取組や、地域住民の防災意識の向上の取組などを推進します。



豪雨から子どもの命を守る出前講座

### 「豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり」に関わる取組と実施主体の関係

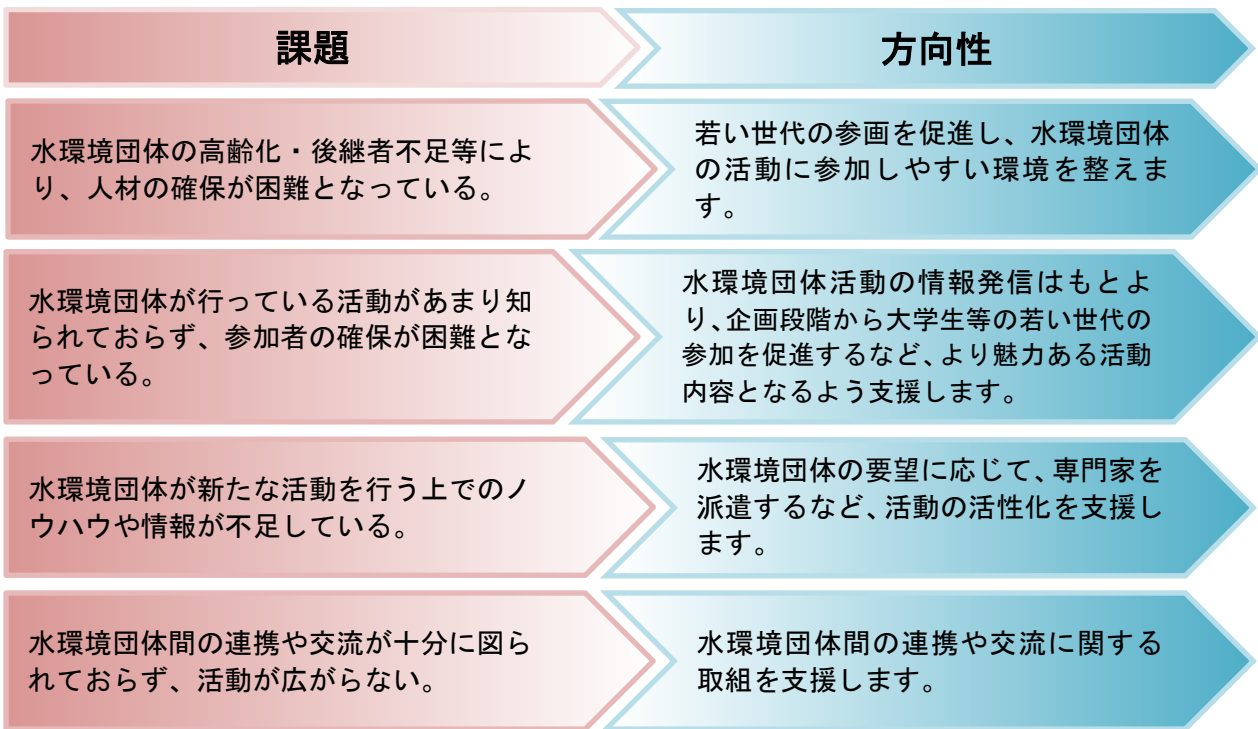
重点的に取り組む施策	実施主体						
	産	学	民		行政		
	事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国	県
② 豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎
豊かな水資源の発信	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
水質保全意識の醸成	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
水を生かした地域づくり	◎	○	◎	◎	◎	○	◎
防災意識の啓発	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

# 水環境団体の取組支援とその活性化 ～自然と人々の営みを支える水との共生～

## 主な課題と今後の方向性

会津地方の各流域は豊かな水環境に恵まれ、清らかな水が自然を育み、人々の生活を支えてきました。この豊かな水環境を守るため、水環境団体による様々な活動が行われていますが、構成員の高齢化や後継者不足のほか、水環境団体間の連携や交流が十分に図られず活動が広がらないなどの課題を抱えています。このため、水環境団体の活動を広く知ってもらい、団体間の連携や交流を促進させることにより、人材の確保や活動の活性化につなげていきます。



### 「県内の水環境団体からの主な意見」〔県から水環境団体に対する聞き取り結果より〕

**活動状況・意見等**

福島市荒川資料館を無料で使用させてもらっている。一方、福島市が待ちつ持たれつとの関係にある。

国連事務所には、清掃活動への参加や河川に関する情報提供を要する団体いろいろあるので、あまり押し付けない感じで調整できると。取材では、荒川の水質日本一は、当協議会の清掃活動のおかげでなっていたことを伝えている。

川事務所から依頼。資金を... 少ない。人も限られる。例えばその枠を取り払い、... されない。

●高齢化・人材不足  
●8名の女性会員で活動。震災後の放射性物質のアンケート調査など、要望が多く対応できなくなってきた。  
●水とのふれあいの喪失  
●川に入ることがない、虫にさわれないという子供がいる。なんとかしてあげたい。

●高齢化・人材不足  
●体のメジャーも高齢化してきた。団体の運営に依るので担い手が...  
●地域の祭りや正月行事が...  
●団体間の連携不足  
●鮎川は流域が県南・県中がとりこい。当時は地方が... ってきた。  
●活動資金の不足  
●経費を自腹で賄う場面も多く、...  
●取り組み内容、活動成果の情報発信  
●活動成果がその都度出ないと、一度は来ても再度来ない。

**生活に身近な水路が少なくなりました。**

**活動に関する情報不足**

**高齢化・人材不足**

**参加者の確保**

**団体間の連携不足**

ネットワークは原発災害以降は活動が停滞していた。組織内各団体の連携はほぼ無い状況。県南・県中・いわき方節に跨り、連携がとりこい... きた。  
●ババも高齢化してきた。団体の活動はボランティア性を考えると、長期的に取り組める人をも... 自腹で賄う場面も多く、担い手がない。  
●団体の活動成果がその都度出ないと、一度は来ても再度来ない。  
●川で遊ぶことで、川を守る人になって... 川で遊ぶ事を禁止している。川で遊ぶ実体験... 機会を作りたい。  
●少子化により、地域の祭りや正月行事が薄れていく傾向にある。流域による地域の繋がりが深まれば、各地域の伝統を流域で取り組む方法もあるのではないかと。



## 具体的な取組

水環境団体の人材確保や情報発信の支援を行うとともに、水環境団体間の連携・交流の取組を支援し、水環境団体の活動の活性化を図ります。

### 水環境団体への若い世代の参画促進

大学等と連携して若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の活動に興味を持ってもらい、活動に参加しやすい環境を整えます。



福島県内大学水泳部水泳大会

### 水環境団体の活動に関する情報発信

福島県 HP や若者たちの情報発信ツールなども活用し、水環境団体の活動を紹介します。



若者の SNS 等の活用

### 水環境団体の活動支援

勉強会や講演会等に講師を派遣する「水との共生出前講座」などを活用し、水環境団体の活動を支援します。



水との共生出前講座

### 水環境団体間の連携・交流の推進

福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



阿賀川の団体連携活動

### 「水環境団体の取組支援とその活性化」に関わる取組と実施主体の関係

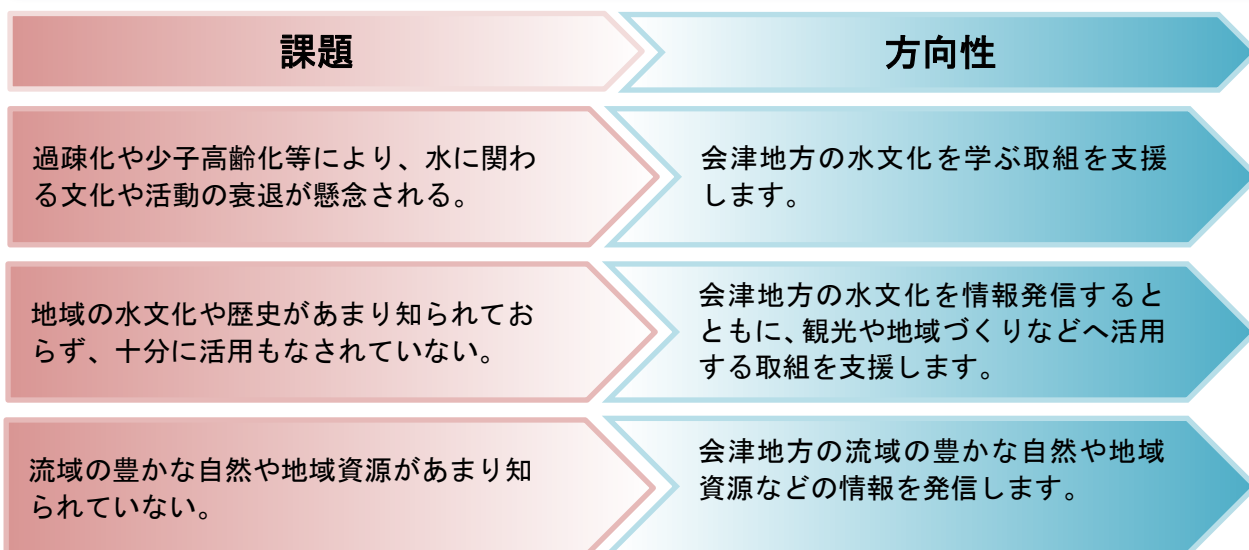
重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国 県	
③水環境団体の取組支援とその活性化 ～自然と人々の営みを支える水との共生～	水環境団体への若い世代の参画促進	○	◎	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体の活動に関する情報発信	○	○	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体の活動支援	○	○	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	◎	○	◎	◎	○	○	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体



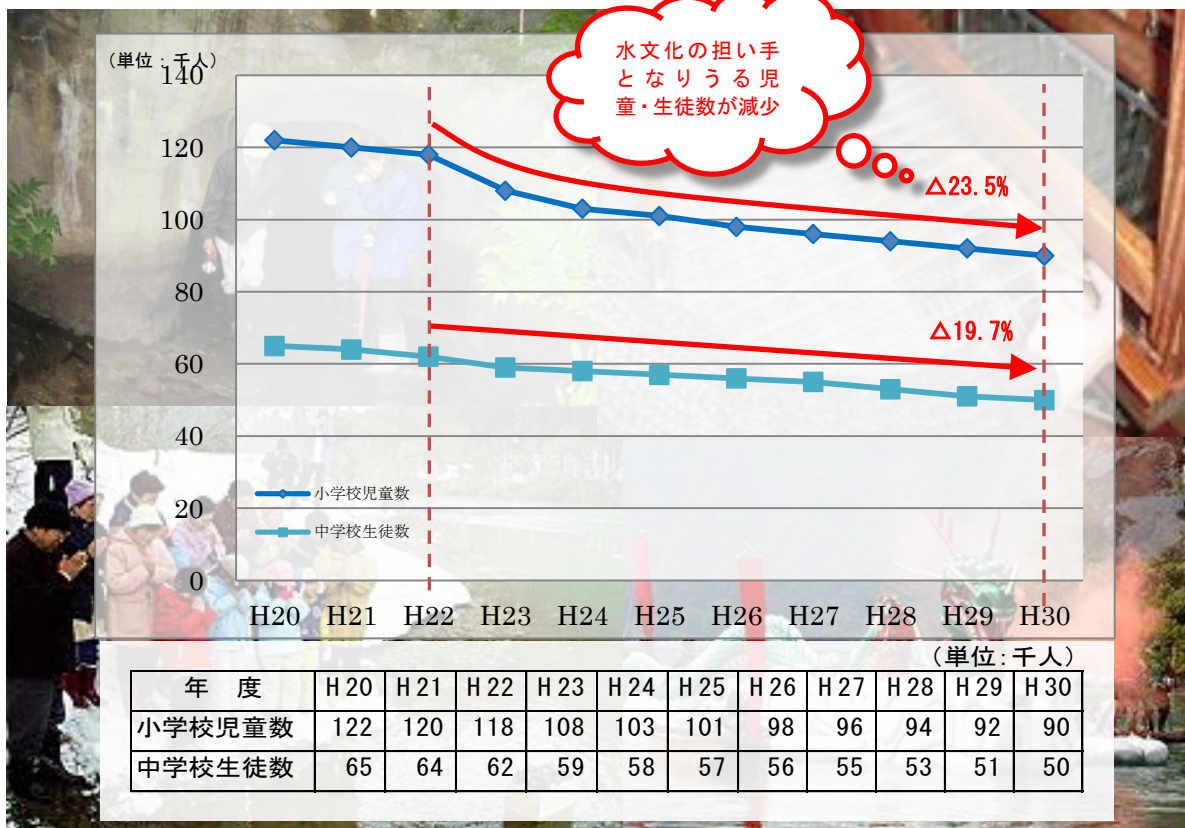
## 主な課題と今後の方向性

会津地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化等による影響などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。このため、地域の水文化を、流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。



### 「県内の小学校児童数、中学校生徒数の推移」

〔福島県企画調整部統計課編「平成30年度学校基本調査結果速報」から作成〕



## 具体的な取組

水文化を学ぶ取組への支援や水文化に関する情報発信を行うとともに、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

### 水文化にふれ、学ぶ取組の支援

学校や地域における水文化を学ぶ取組や、地域の水文化を学びながら行う水環境活動を支援します。



水について学ぶ子どもたち

### 水文化に関する情報発信

県ホームページや各種イベント等において、各地の水文化に関する情報を発信します。



伊佐須美神社の田植神事（会津美里町）

### 「ふくしまの水文化」の活用

平成22年度に選定した「ふくしまの水文化」について、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

#### 会津地方の“特に後世に伝えたいふくしまの水文化”一覧

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	高清水のひな流し（三島町）、伊佐須美神社の田植神事（会津美里町）、へびの御年始（会津美里町）
	伝説・伝承等	無行沼（無行帰沼）（喜多方市）、大蛇伝説（金山町）
	湧水・清水	空也清水（会津若松市）、強清水（会津若松市）、龍ヶ沢湧水（磐梯町）、磐梯神社宝の水（猪苗代町）、薬水（下郷町）、
	水揚・水車	代官清水（西会津町）、前沢集落の水場とバッテリー小屋（南会津町）
	その他	トチ餅（南会津町、金山町、三島町 他）
水に関わる産業	伝統工芸	からむし織り（昭和村）
	舟運	阿賀川の舟運（喜多方市）
	伝統漁法	伊南川・只見川の漁具・漁法（南会津町、只見町）
	利水施設	安積疏水関連施設（麓山の飛瀑、十六橋水門含む）（猪苗代町）、戸ノ口堰（会津若松市）、本木上堰（喜多方市）、土田堰（猪苗代町）、三貫堰（会津美里町）、円蔵堰（下郷町）
	産業施設	東京電力ホールディングス(株)猪苗代第二発電所（会津若松市）
生活関連施設	大内宿自然用水（下郷町）	

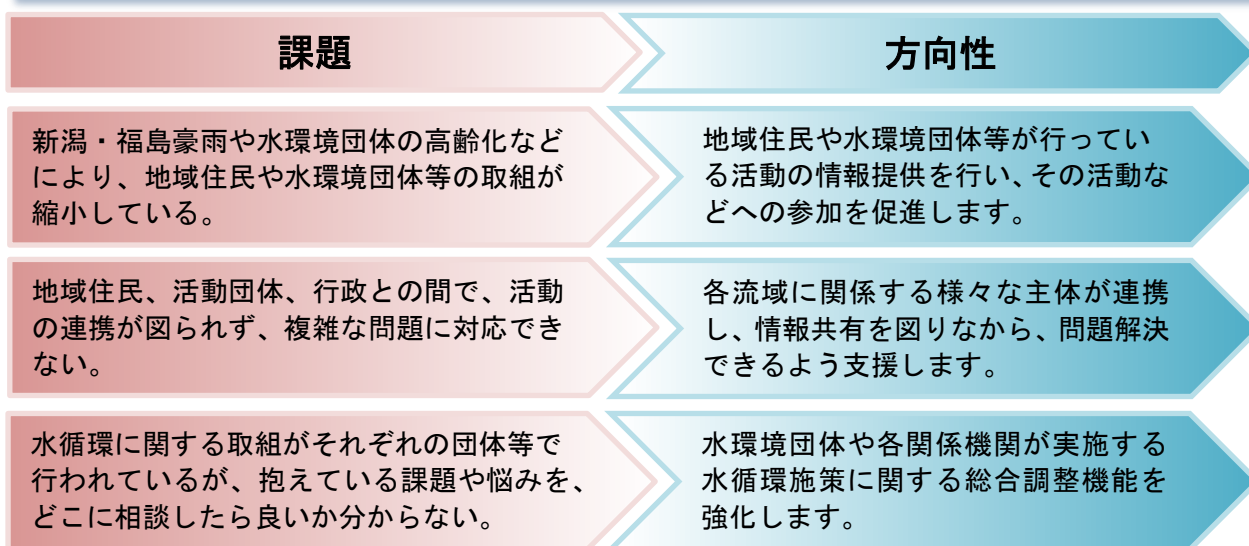
#### 「会津地方の水文化の継承」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国	県
④会津地方の水文化の継承	水文化にふれ、学ぶ取組の支援	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水文化に関する情報発信	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	「ふくしまの水文化」の活用	◎	○	◎	○	◎	○	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

## 主な課題と今後の方向性

会津地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んで行くことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、会津地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。



Key Person



紺碧の猪苗代湖復活を目指す

なかむら みちまさ  
中村 玄正さん

日本大学名誉教授  
日本大学工学部上席研究員  
輝く猪苗代湖をつくる県民会議理事長

略歴 郡山市在住。昭和16年生まれ。NPO 法人輝く猪苗代湖をつくる県民会議の理事長として、猪苗代湖の水質日本一復活を目指し、水質改善県民運動や水質研究活動、広報啓発活動、猪苗代湖学活動などに尽力されている。



### 団体の活動を長く続けていくためのコツは？

「健全な自然環境があって始めて人類をはじめとするすべての生物の健全な日常がある！」というのが、私の思考の原点です。長く続けて行くためには「創立時の理念の継続」と「初志貫徹」が重要です。ただし、年が経るにつれて、理念の実践より組織運営に力点が置かれる場合があるので、このような時には、思い切った組織の脱皮が必要で、具体的には、5年に一度は見直し等が必要と思います。

### 他団体や関係機関と協力していくために必要なことは？

理想像（理想的な形）を頭に描いて、これをご理解いただき、実践行動で示すことが必要ですね。ただし、事前に試行を繰り返して、行動の形を作っておくのが重要。また、熱い気持ちや共感、感動等は必要で、形だけの関係ではなく、中身のある行動が大事と考えます。

### 最も苦勞していることは何ですか？

猪苗代湖の水質保全に取り組むにあたり、関係部局が多岐にわたり、総合化の方向性を出すのが難しいです。猪苗代湖は大きな生きた象のようなもの。尻尾もあれば、耳もあり、眼もあり、足もあり、胴体もあります。全体を健全に見渡して、健全な状態に生かしていくためにはどうすると良いのか、多くの方々のご理解とご協力を得て、実践しているつもりです。

### 今後の活動の抱負をお聞かせください。

具体的な結果が見えたり、心から相互に理解できたり、笑顔が見られた時に、達成感や充足感、満足感を感じることが出来ます。今後の抱負としては、猪苗代湖の大腸菌群問題が解決し、真に「健全な自然環境（大気・土壌・水・生態系等）となること」を目指していきます。これは、「心身ともに健全なふるさとづくり」でもあります。



## 具体的な取組

会津地方流域水循環協議会が、様々な主体の連携や情報共有を図りながら、水循環に関する取組がより効果的なものとなるよう支援します。

### 水環境保全活動への参加促進

福島県HP等を活用し、水環境に関する活動紹介や参加者募集、水辺空間や水に関するイベント等の情報を発信します。



福島県 HP による情報発信「水に関するイベント情報」

### 水環境団体間の連携・交流の推進

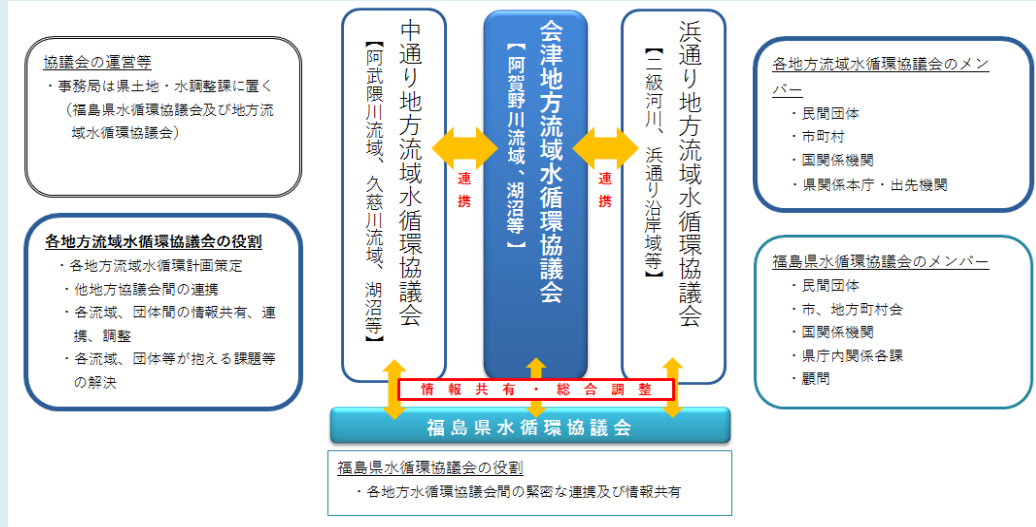
福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



福島県水環境団体交流会

### 会津地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援

様々な主体が情報を共有し、その活動がより効果的なものとなるよう、会津地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。



### 「水循環施策の窓口機能強化」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策	実施主体						
	産	学	民		行政		
	事業者	研究機関	市民団体	住民	市町村	国	県
⑤水循環施策の窓口機能強化	水環境保全活動への参加促進	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	○	○	◎	◎	◎	○
	会津地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体



## 第5章 福島県会津地方流域における具体的な取組事例

福島県会津地方流域水循環計画における施策に関わる個別の取組事例とその実施主体の関係を以下に示します。また、これらの取組事例の概要を次ページ以降に示します。

施策に関わる取組と実施主体の関係

施策	個別の取組	実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国	県
①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	生活排水対策	○	○	○	○	○		○
	水生植物回収による水質改善		○	○	○	○	○	○
	県民が一体となった水環境保全活動	○		○	○	○	○	○
②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	せせらぎスクール	○	○	○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
	川のリスク管理学習支援			○	○	○	○	○
	防災意識の啓発				○	○	○	○
	水の作文コンクール				○	○	○	○
	もりの案内人認定制度			○	○			○
	川の案内人登録制度			○	○			○
③水環境団体の取組支援とその活性化 ～自然と人々の営みを支える水との共生～	河川清掃活動	○		○	○	○	○	○
	水環境団体活動の支援		○	○	○			○
	水環境団体間の交流活動			○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
	交流活動の支援			○	○			○
	情報の提供							○
④会津地方の水文化の継承	会津地方の水文化の紹介		○	○	○	○	○	○

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	生活排水対策				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ <b>可</b> ・不可

## ●猪苗代湖流域全体として汚濁負荷削減を図る

猪苗代湖の水質を悪化させないためには、COD、窒素、りん、大腸菌群数等の汚濁負荷削減を図る必要があります、流域における生活排水対策が急務となります。

そのためには、下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設に接続するとともに、下水道等の整備区域以外では、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から窒素・りん除去型浄化槽への転換促進とともに浄化槽法第10条の規定による適正な維持管理を図ります（窒素・りん除去型浄化槽設置者への補助金制度を整備）。

浄化槽を設置される皆さまへ（福島県からのお知らせ）

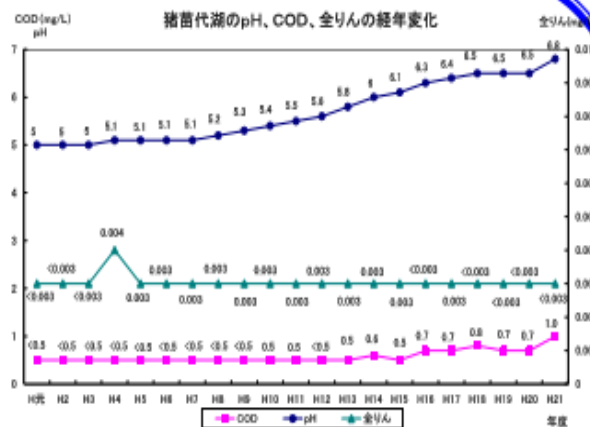
## 窒素・りん除去型浄化槽の設置による猪苗代湖の水環境保全にご協力ください。

県民共有の財産である猪苗代湖の水質は、年々、少しずつ悪化してきています。

特にりんについては、猪苗代湖固有の自然浄化機能により、これまで低く抑えられてきましたが、pHの上昇に伴い今後濃度が上昇し、富栄養化を引き起こすことが懸念されています。

このため、県では猪苗代湖へのりんの流入を防止する観点から、流域で窒素・りん除去型浄化槽を設置される方への支援制度を新たに設けました。

紺碧の猪苗代湖を美しいまま次の世代に継承していくため、皆さまのご協力をお願いします。



pH(水素イオン濃度)とは

- 水の酸性とアルカリ性の度合いを示す指標であり、中性の水はpH7で、7より小さいものは酸性、7より大きいものはアルカリ性といえます。

CODとは

- 湖沼、海域の有機汚濁の程度を示す代表的な指標で、この値が大きいかほど汚れていることを示します。

全りんとは

- 湖沼や海域の富栄養化を図る代表的な指標であり、人為的には、生活排水、工場排水及び畜産排水などに含まれています。

窒素・りん除去型浄化槽の設置をお願いするチラシ

(出典：福島県水・大気環境課 猪苗代湖・裏磐梯湖沼群水質保全 HP より)

## ●達成目標を明確にする

猪苗代湖の水質改善に向けた施策を推進するため、達成目標を明確にしています。

### 生活排水対策の達成目標

事業達成水準設定項目	現況値 2017年度 (平成29年度)	目標値 2020年度
窒素・りん除去型浄化槽設置基数(基)	18	805
汚水処理人口普及率(%)	84.2	95.1
浄化槽法第11条の定期検査の実施率(%)	39.9	100

参照：猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画・福島県、H25.3

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/53384.pdf>

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	水生植物回収による水質改善				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可
		○	○	○	

## ●漂着水草の回収による猪苗代湖の水質改善

猪苗代湖の水質悪化の要因の一つとして、湖北部に生えるセキショウモ、ヒメホタルイ、ヒシなどの水生植物が枯死し腐食することが汚濁負荷源になっていると考えられています。

「NPO 法人輝く猪苗代湖をつくる県民会議」では、漂着水草や異常に繁茂した植物などの回収活動を多くの団体との協力のもと県民参加により実施しています。



漂着水草回収活動の様子

## ●県のシンボルである猪苗代湖の環境を、県民とともに取り戻す

漂着水草回収活動は、「目指そう 猪苗代湖 水質日本一！」という呼びかけのもと、県民参加のボランティアで続けられており、平成30年度は13回実施し、参加者1,811人、水草回収量は173.3m<sup>3</sup>に及びました。

本活動が地道に続けられてきた結果、「NPO 法人輝く猪苗代湖をつくる県民会議」の前身である「清らかな湖、美しい猪苗代湖の水環境研究協議会」は平成26年に日本水大賞における「環境大臣賞」を受賞しました。

活動ボランティアの募集チラシ、活動報告

参照：NPO 法人輝く猪苗代湖をつくる県民会議 HP <http://inawashiro-mizukankyo.com/>



■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	県民が一体となった水環境保全活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <b>○</b> ・不可
	○		○	○	

## ●県民が一体となった水環境保全活動の展開

猪苗代湖においては、ボランティアによるヨシの刈取りや漂着した水生植物の回収及び湖岸の清掃などが積極的に行われており、このような活動をさらに推進していきます。ボランティア相互の情報の共有化や協力体制の構築等を進め、県民が一体となった水環境保全活動の大規模な展開を図ります。

また、猪苗代湖や裏磐梯湖沼の水環境の状況や水環境保全活動について全国に情報発信し、水環境保全活動への参加を広く募っています。その外、マリンレジャー等の観光客に対しても、水環境マナーを守るよう啓発活動を行っています。



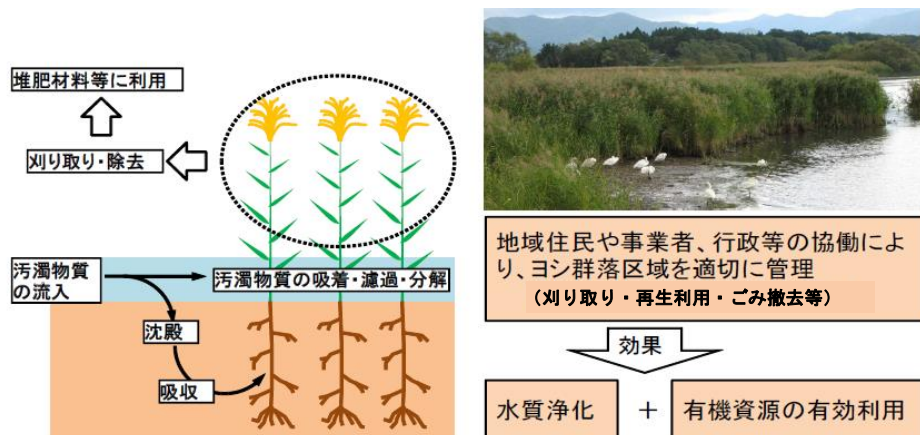
県民ボランティアによるヨシの刈り取り



猪苗代湖での啓発活動（水環境マナー啓発活動）

## ●ヨシ原を活用した水質浄化対策

地域住民や事業者、行政等の協働により、猪苗代湖北岸のヨシ群落を適切に管理し、ヨシが有する水質浄化機能を効果的に発揮させます。また、秋季以降枯れたヨシが湖内で水質汚濁の要因とならないような取組も進めています。



ヨシ原を活用した水質浄化対策

参照：猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画 福島県 H25

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/53384.pdf>

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	せせらぎスクール				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ <b>可</b> ・不可

## ●身近な川の生きものを調べて、水質の状態を知る

福島県環境創造センターでは、小・中学校、高等学校、市民団体等を対象に、水生生物による水質調査に参加していただく「せせらぎスクール」を開催しています。

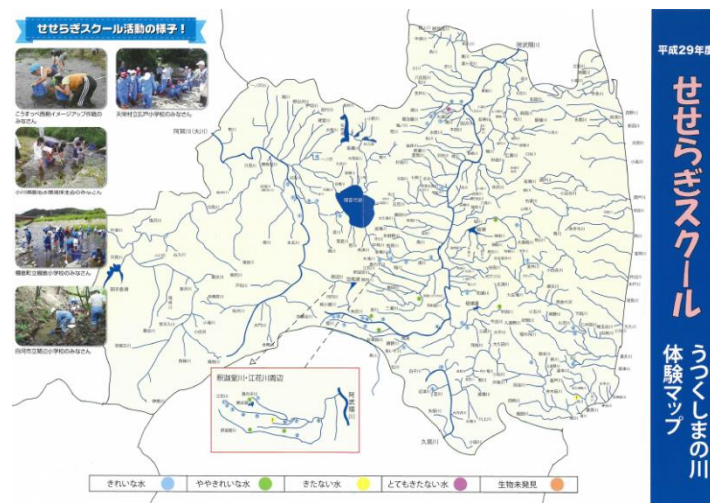
また、「せせらぎスクール」での指導者を養成するため、「せせらぎスクール指導者総合講座」を開催しています。講座は、初級編2コース、上級編1コースで実施しています。

### ■せせらぎスクールの様子



## ●調査結果をわかりやすく見える化

平成29年度は、県内の36団体(延べ1,582人)の参加があり、35河川60地点で調査が行われました。調査結果は、「うつくしま川の体験マップ」としてまとめ、わかりやすく見える化しています。



うつくしま川の体験マップ（平成29年度調査結果）

参照：せせらぎスクール・福島県 HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/seseragi-school.html>  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/298/seseragi-school-shidousya.html>



■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○可・不可

## ●「水との共生」出前講座(水生生物調査)

福島県土地・水調整課では、水環境団体等からの要望に応じて、専門家などの講師を派遣し、小学生等県民一般を対象に水生生物調査を通じた環境学習支援を行っています。近年では水辺で遊んだことがない子どもたちも多く、子どもたちへの水環境に対する意識の底上げを図っていきます。

### ■水生生物調査の様子



## ●「本物とのふれあい」～川でのさまざまな体験活動～

地域の皆さんの疑問にお答えする出前講座やイベントを実施しています。出前講座では河川事業やダム事業などの疑問について事務所の職員がお答えします。

### 講座の内容（テーマ）

- ◆「阿賀川河川事務所の事業概要と阿賀川が果たす役割」  
講師／阿賀川河川事務所長
- ◆「リサイクルの取組」 講師／阿賀川河川事務所北会津出張所長

### イベントの内容

- ◆阿賀川・日橋川クリーンデー  
(会津若松市一の堰グラウンド・塩川町日橋川緑地公園)
- ◆阿賀川遊フェスタ (会津若松市水辺の楽校) など

参照：国土交通省北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 HP  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/agagawa/agagawa/>

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	川のリスク管理学習支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可・不可
			○	○	

## ●福島の水を将来にわたって伝えていくための人づくり。川の達人養成講座

「阿賀川・川の達人の会」では阿賀川を利用して安全に遊べる知恵や手法、川遊びのルールとマナーなどの体験を通して子ども達に伝えていけるような大人(川の達人)の養成を目的に「会津めだか塾」を開講しています。

講座修了者は、「阿賀川リバーエキスパート」に認定され、「阿賀川・川の達人の会」で活躍しています。



水質調査(阿賀川)  
(ばんげひがし公園付近):旧宮川(鶴沼川)左岸



指導スタッフと一緒に川の生物調査



■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	防災意識の啓発				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	可・不可

## ●水災害対策協議会の開催

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月の台風10号等により、中小河川でも氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生したことを踏まえ、本県では市町村などの関係機関と連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成21年度に設立した県内8方部の「水災害対策協議会」を活用し、平成29年6月までに各方部で第1回協議会を開催しました。

さらに、平成29年12月までに各方部で第2回協議会を開催し、本協議会を水防法に基づく都道府県大規模氾濫減災協議会として位置づけ、今後5箇年（2017（平成29）～2021年度）における各方部の減災に係る取組方針を策定しました。

今後は、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況の確認や見直しなど、継続的にフォローアップを行います。

参照：福島県河川計画課 HP 「水防災意識社会の再構築に向けた福島県の取組について」  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/mizubousaiishikisyakai.html>

## ●豪雨から子どもの命を守る出前講座

河川での安全な遊び方や気象変化に伴う水位上昇の危険性について学習し、自らの命を守るための知識を身につけることを目的に、総合的な学習の時間等を活用した出前講座を行っています。



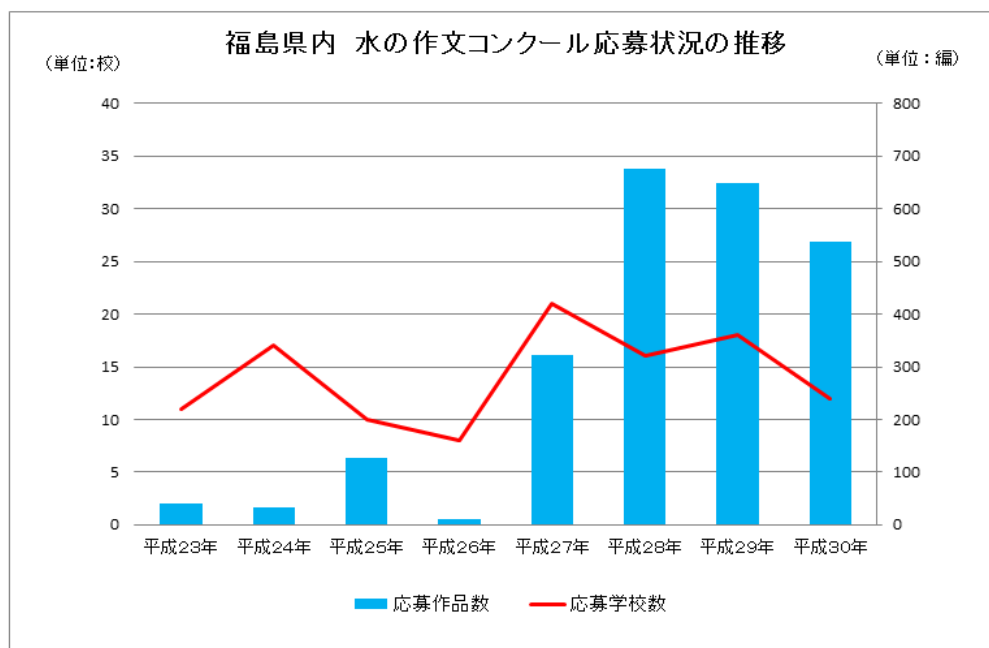
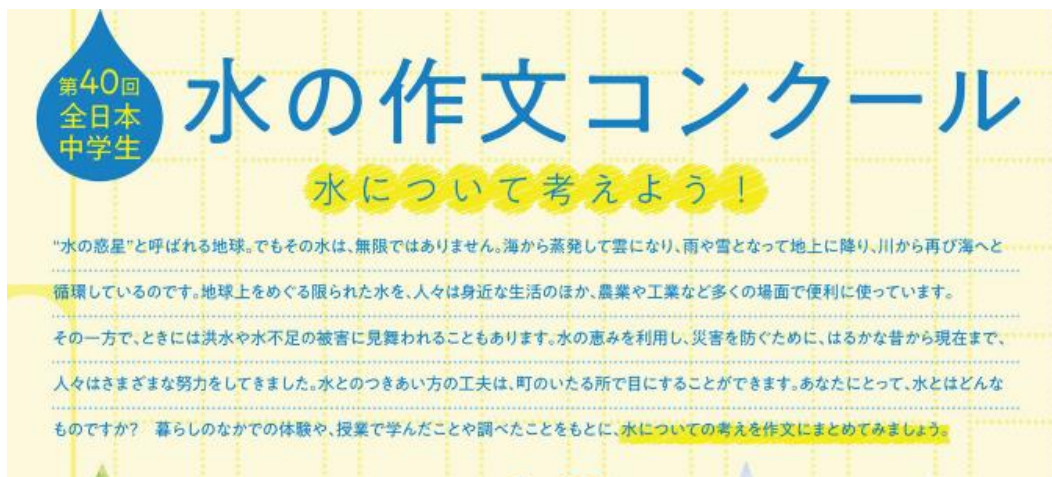
参照：福島県河川計画課 HP 「集中豪雨から命を守るプロジェクト事業」  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/inotipro.html>

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	水の作文コンクール				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○・不可 ※中学生

## ●水について考える

福島県土地・水調整課では、水の日（8月1日）、及び水の週間（8月1日～7日）の行事の一環として、広く水に関する関心を高め、理解を深めることを目的として、本県の次代を担う中学生を対象に水の作文コンクールを実施しています。

平成30年に行われた第40回コンクールにおいては、県内12校から過去3番目の多さとなる538編の御応募をいただきました。



参照：水の作文コンクールの入賞作品集・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-sakubun37.html>

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	もりの案内人認定制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可・不可
			○	○	

## ● 県民参加の森林づくり

「福島県もりの案内人」は、自然観察会や野外活動、森林づくりなどを通して、一緒に学びながら森林の役割や大切さを広く県民に伝えていくボランティアによる指導者で、福島県森林保全課で養成講座を実施し、認定を行っています。

新緑萌える春、木陰がさわやかな夏、色鮮やかな秋、すべてを白い静寂で包む冬、四季の森林とのふれあいを通して、森林の役割や重要性を県民に広く伝える指導者として活躍しています。



福島県もりの案内人



福島県もりの案内人の会・会津支部 活動の様子

## ● 特定非営利活動法人福島県もりの案内人の会・会津支部

主な活動場所を会津方部及び県民の森とし、現在会員数49名で活動中。福島県より認定された「もりの案内人」は県民とともに未来の森のあり方を考え、森と共生する環境づくりを目的としています。

幼稚園、小・中・高校、一般団体、地区団体、企業などを対象に木工クラフト、ネイチャーゲーム、森林整備、自然観察、環境講話などの講師依頼を引き受けて、活動しています。

参照：福島県もりの案内人・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055d/kenminsanka.html>

会津若松市 HP

[http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/\\_files/00125857/morinoannnaininn.pdf](http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/_files/00125857/morinoannnaininn.pdf)



■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	川の案内人登録制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可
			○	○	

## ●県民参加の水辺体験学習

河川や水環境に関する知識を持った方に「川の案内人」として人材バンクに登録していただき、要望に応じて各建設事務所で日程等を調整し、小中学校の総合的な学習の時間・課外活動等や、水環境団体等に派遣するものです。

川の案内人制度は、若年層の水環境への意識啓発を図るとともに、水環境団体の活動の幅を広げる支援を行うことで、水循環の健全化を図ることを目的としています。



川の案内人のパンフレット

参照：川の案内人・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/annainin00.html>



■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	河川清掃活動				
■実施主体	事業者 ○	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○・不可

## ●ふるさとの美しい風景をいつまでも大切に

毎年7月は河川愛護月間。毎年ふるさとの美しい川を守るためにたくさんの方が参加し、作業を行います。



河川クリーンアップ作戦

## ●河川愛護団体への感謝状の贈呈

阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会では、平成26年度の優良団体表彰式を実施しました。受賞団体は「阿賀川・川の達人の会」（会津若松市）でした。

例年阿賀川や湯川の清掃及び地域の学校等の水生生物調査の総合学習支援等を実施しており、特に、河川の自然環境の向上に積極的に取り組んでいます。

水質汚濁対策連絡協議会は流域の国・県・市町村、水道事業者などによって構成され、それぞれの河川に設置されています。  
協議会では、油等の有害物質が河川に流れ出すなどの水質汚濁対策や、水質環境の保全に係わる活動を行っております。

参照：広報あいづみさと お知らせ版

<http://www.town.aizumisato.fukushima.jp/s002/010/020/026/20150106-093450.pdf>

阿賀野川河川事務所 HP

[http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/suidakutyou/katudo/img\\_H26/hyoushou.pdf](http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/suidakutyou/katudo/img_H26/hyoushou.pdf)

## ●うつくしまの川・サポート制度

地域の方々が「川」をもっときれいにしたいという気持ちから行われる河川美化清掃等のボランティア活動を支援する制度で、福島県が平成13年度から行っています。

この制度は、近年の、ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々と市町村、県の三者が協働して、河川の清掃、美化活動を行うものであり、川を慈しむ心を育て、地域にふさわしい川づくりを進めるものです。



野尻川 昭和小学校（昭和村）

参照：福島県河川港湾総室 うつくしま川・サポート制度

<http://www.pref.fukushima.jp/kasen/kawadukuri/kawasupport/kawasupport.htm>

■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
		○	○	○	○・不可

## ●水環境団体の活動活性化の支援

福島県土地・水調整課では、大学等と連携して水環境団体の活動に若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の人材育成や活動活性化の支援を行っております。

### ■若い世代の参画による活動支援

福島県主催  
緑の水源再生チャレンジング  
参加者募集！！

赤面山で植林活動  
ワチダザリガニ調査

Mission1  
眺望がよい赤面山で、野営しながらの植林活動  
→水循環実体験の回遊

Mission2  
紅葉が数層の河原掘川周辺を散策  
→地球を知り学ぶ

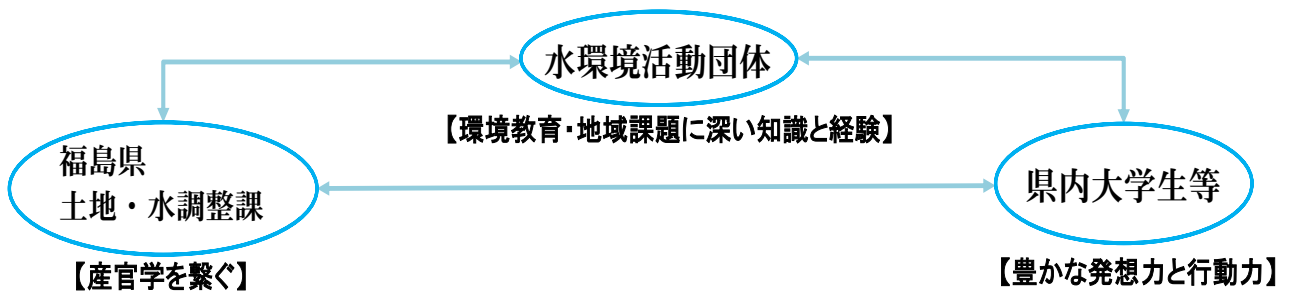
Mission3  
品種の外生生物のワチダザリガニの捕獲体験  
→地球生循環の回遊

地域を知って、選んで、体験して  
繋がり  
貢献する

参加費：無料  
募集対象：大学生及び短期大学生  
日時：平成30年11月4日(日)  
※詳細は裏面参照



### ■参画イメージ





■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体間の交流活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○・不可

## ●福島県水環境団体交流会

福島県土地・水調整課では、福島県水環境活動団体交流会を通して、県内水環境団体の活動事例発表や意見交換によって交流を促進し、活動を活発化させる取り組みを支援しています。

交流会開会式



交流会講義状況



交流会集合写真



現地調査状況(伊南川)



現地調査状況(伊南川)



現地調査状況(ひめさゆり)





■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○・不可

## ●「水との共生」出前講座(勉強会等)

福島県土地・水調整課では、水環境団体が行う勉強会や講演会の目的に応じて、専門家などの講師を派遣し、水環境団体の取り組みを支援しています。

### ■勉強会や講習会の様子



参照：「水との共生」出前講座・福島県 HP

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-demae-annai.html>

重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	交流活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○・不可

## ●上下流連携活動の支援

福島県土地・水調整課では、上流から下流に至る流域の地域住民等の交流を活発にしているため、交流活動の実施について、支援を行っております。

### ■参考事例



重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	情報の提供				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政 ○	■一般参加 ○・不可

## ●HP や水環境ニュースでの情報提供

福島県土地・水調整課では、HP や水環境団体に提供するニュースレター「水環境ニュース」等で、流域の魅力や水環境活動の取組状況、水や水辺の放射性物質に関する情報等を発信し、水環境活動等の取組を支援しています。



水環境ニュース



福島県土地・水調整課 HP 「ふくしまの水に関する情報」

出典：水環境ニュース・福島県土地・水調整課 HP

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-news.html>

「ふくしまの水に関する情報」福島県土地・水調整課 HP

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/tochimizu/>



■重点施策	①猪苗代湖等の水質改善活動の支援	②豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④会津地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組み	会津地方の水文化の紹介				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
		○	○	○	可 <input checked="" type="radio"/> 不可

## ●後世に残したい“ふくしまの水文化”の選定

地域に伝わる水文化の持つ高い価値に改めて着目し、人と水のつながりを再認識することで、水資源や水環境の保全に関する理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図るとともに、水を介した魅力ある地域づくりを進める一助とするため、“ふくしまの水文化”、“特に後世に残したいふくしまの水文化”を選定、紹介しています。

### 会津地方の“特に後世に伝えたいふくしまの水文化”一覧（再掲）

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	高清水のひな流し(三島町)、伊佐須美神社の田植神事(会津美里町)、へびの御年始(会津美里町)
	伝説・伝承等	無行沼(無行帰沼)(喜多方市)、大蛇伝説(金山町)
	湧水・清水	空也清水(会津若松市)、強清水(会津若松市)、龍ヶ沢湧水(磐梯町)、磐梯神社宝の水(猪苗代町)、薬水(下郷町)、
	水揚・水車	代官清水(西会津町)、前沢集落の水場とバツタリ小屋(南会津町)
	その他	トチ餅(南会津町、金山町、三島町 他)
水に関わる産業	伝統工芸	からむし織り(昭和村)
	舟運	阿賀川の舟運(喜多方市)
	伝統漁法	伊南川・只見川の漁具・漁法(南会津町、只見町)
	利水施設	安積疎水関連施設(麓山の飛瀑、十六橋水門含む)(猪苗代町)、戸ノ口堰(会津若松市)、本木上堰(喜多方市)、土田堰(猪苗代町)、三貫堰(会津美里町)、円蔵堰(下郷町)
	産業施設	東京電力ホールディングス(株)猪苗代第二発電所(会津若松市)
	生活関連施設	大内宿自然用水(下郷町)



伊佐須美神社の田植神事  
(会津美里町)



薬水(下郷町)



からむし織り(昭和村)

参照：選定ふくしまの水文化・福島県 HP

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015c/mizu-bunka.html>



## 第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法

### (1) 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、重点的に取り組む施策を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行います。

### (2) 管理指標

重点施策	項目	単位	2017年 (平成29年)	2023年 (目標年)
猪苗代湖等の水質改善活動の支援	ボランティアによるヨシ刈取り・清掃活動・水草回収等の参加者数(延べ人数)	人	5,696	上昇を目指す
	水生植物回収量	m <sup>3</sup>	353	上昇を目指す
	浄化槽法第11条の定期検査の実施率	%	39.9	上昇を目指す
豊かで美しい水を生かした人づくり・地域づくり	環境アドバイザー等派遣事業における水に関する受講者数	人	164	上昇を目指す
	森林整備ボランティア参加者数	人 (全県)	24,966	上昇を目指す
	もりの案内人認定者数	人 (全県)	540	上昇を目指す
	せせらぎスクール参加団体数	団体	6	上昇を目指す
	こどもエコクラブ実施団体数	団体	3	上昇を目指す
	田んぼの生き物調査参加者数	人	13	上昇を目指す
	洪水ハザードマップ作成市町村数	市町村	8	上昇を目指す
水環境団体の取組支援とその活性化 ～自然と人々の営みを支える水との共生～	水に関する講習会、講演会等開催回数	件	35	上昇を目指す
	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数	件	7	上昇を目指す
会津地方の水文化の継承	観光客入込状況(歴史、文化)	人	5,978,229	上昇を目指す
	地域伝統芸能交流会参加児童生徒数	人 (全県)	164	上昇を目指す
水循環施策の窓口機能強化	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数(再掲)	件	7	上昇を目指す

### (3) 計画のフォローアップ

本計画に基づく取組状況については、「福島県会津地方流域水循環協議会」において報告するとともに、福島県のHPや福島県水環境ニュースなどを通じて広く公開していく予定です。

また、これらの取組をフィードバックし、適宜、本計画の更新を行います。このようなPDCA(Plan Do Check Act)サイクルを繰り返すことによって、取組の効果を検証しながら、計画の実効性の向上を図っていきます。